



認知症のご本人やご家族が交流できる 場所があります

区内には、認知症のご本人やご家族が安心して集まり、交流できる場所があります。認知症本人交流会や認知症カフェ、介護者の会・家族会等の様々な活動の情報を、ホームページ(後記二次元コード)でご紹介しています。

担当＝介護予防・地域支援課



世田谷区認知症在宅生活
サポートセンターのホームページ▶



☎ 世田谷区認知症在宅生活サポートセンター ☎6379-4315 FAX6379-4316



「高齢者身近なお休み処」に お立ち寄りください

特別養護老人ホーム、有料老人ホームや高齢者施設の協力を得て、散歩の途中でちょっと立ち寄れるお休み処を提供しています。トイレの利用も可能です。

☎ 詳しくは、**区HPQ 25080** をご覧いただくか、お問い合わせください。

☎ 高齢福祉課 ☎5432-2412 FAX5432-3085



ひだまり友遊会館 利用案内

☎ ①区内在住の60歳以上の方

②①の方が5人以上で、かつ全体の半数以上を占める団体

☎ 午前9時～午後10時 ※第2日曜、12月28日～1月4日休館。

☎ 若林4-37-8

施設内容／会議室、体育室、休養室、生涯現役情報ステーション、とまり木ステーション(飲食スペース)、囲碁・将棋室、電位治療器、高齢者なんでも相談(月・水・金曜(祝・休日を除く)午後1時～4時)など

☎ 囲碁・将棋室、電位治療器は初回利用のみ本人確認書類の提示が必要。施設の空き時間には一般団体も利用可。

●福祉電話訪問をご利用ください

内容／孤独感の解消のための福祉電話訪問協力員(生涯大学修了生等)による電話訪問

☎ 65歳以上のひとりぐらしの方または高齢者のみでお住まいの世帯



☎ ひだまり友遊会館 ☎3419-2341 FAX3413-9444



紙おむつの支給・おむつ代の助成制度のご案内

	高齢者	障害のある方
対象	ねたきり等の状態で2か月以上おむつを使用しており、引き続き必要と認められた方で、区内に住民登録があり、次のいずれかに該当する方(介護保険施設等に入所している場合を除く)	
	①65歳以上で要介護認定の要介護3～5(入院中の方は要介護度不問) ②40～64歳の介護保険第2号被保険者で、要介護認定の要介護3～5	原則として3～64歳の身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度、脳性麻痺または進行性筋萎縮症の方 ※65歳に達する前から紙おむつ支給・おむつ代助成を受けていた場合は65歳を過ぎても引き続き対象になります。
紙おむつの支給	月1回ご自宅に配送します。 配送範囲／東京23区内、三鷹・調布・狛江市内(病院への配達不可) 利用者負担／月額500円	
おむつ代の助成	入院中等の方で、紙おむつの支給を受けられない場合は、おむつ代の助成を選択できます(退院後に、遡って申請することはできませんのでご注意ください)。	
	助成限度額／月額5000円	助成限度額／月額6000円
問合せ先	総合支所保健福祉課	
	世田谷 ☎5432-2850 FAX5432-3049 北沢 ☎6804-8701 FAX6804-8813 玉川 ☎3702-1894 FAX5707-2661 砧 ☎3482-8193 FAX3482-1796 烏山 ☎3326-6136 FAX3326-6154 ※お住まいの地区のあんしんすこやかセンターでも申し込み可。	世田谷 ☎5432-2865 FAX5432-3049 北沢 ☎6804-8727 FAX6804-8813 玉川 ☎3702-2092 FAX5707-2661 砧 ☎3482-8198 FAX3482-1796 烏山 ☎3326-6115 FAX3326-6154

☎ いずれも申請した月以降が支給・助成の対象となります。



せたがや がやがや館 (健康増進・交流施設)利用案内

高齢者を中心に多世代の方々が交流でき、健康づくりに取り組める施設です。各種教室やイベントを開催しています。

☎ 午前9時～午後10時 ※第3日曜、年末年始休館。

☎ 池尻2-3-11

施設内容／運動室、レストラン、娛樂室、交流室、多目的室、会議室、電位治療器

☎ 運動室、娛樂室等の個人利用＝200～600円、多目的室、交流室、会議室等の団体利用150円～1万6500円

※10月から利用料金を変更します。

☎ 詳しくは、ホームページをご覧ください▶



☎ せたがや がやがや館 ☎6450-7908 FAX3410-6940



骨粗しょう症検診

内容／問診と骨量測定の結果を元に診断

☎ 区内在住の女性で8年3月31日現在、30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の方

☎ 400円(自己負担金) ※生活保護等受給中の方は無料。

受診期限／8年3月31日

☎ 申込者に受診票を送付。

☎ 区HPQ 3050 からオンライン手続き、電話、ファクシミリまたはハガキ(記入例3面。生年月日も明記)で世田谷保健所健康企画課(☎5432-2447 FAX5432-3019)または直接総合支所健康づくり課へ